

令和3年度 第2回 庄内地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
議事概要

- ・日時：令和3年12月20日（月）18:30～19:40
- ・場所：WEB 会議（山形県庄内総合支庁 講堂）

1 開 会

2 挨拶（庄内総合支庁保健福祉環境部 貝沼部長）

3 会長・副会長の互選について

委員の互選により、会長に佐藤（顕）委員、副会長に福原委員が選任された。

4 報 告

(1) 在宅医療専門部会検討状況について

事務局から資料1により説明

- 主な意見・質疑等
特になし

(2) 令和2年度 病床機能報告について

事務局から資料2により説明

- 主な意見・質疑等
特になし

5 協 議

(1) 県内における看取り加算（人生会議の開催含む）等の状況について

事務局から資料3～4により説明

- 主な意見・質疑等

【看取りについて】

- ・庄内地域は比較的看取りが進んでいるように見て取れるが、持続可能性という点からは、看取りを行っている医師の年齢を考慮する必要があると考える。その点について事務局では検討しているか。

⇒（事務局）

- ・訪問診療の実施件数や看取りの実績は順調に推移しているが、ご指摘のとおり、それを担っている医師の平均年齢は高い。その点については課題であると認識している。
- ・今後、山形県医師確保計画等の関連計画や、医師確保の取組みの中で担い手を確保していく必要があると考えている。
- ・一方、訪問診療を専門に行うクリニックが開設されるという新たな動きも

ある。こうした新規参入を後押ししていきたい。

【地域包括ケア病棟について】

- ・庄内地域は、特に置賜地域に比べて地域包括ケア病棟の病床数が少なく、それに対応して、同病棟関係の看取り加算件数も少なくなっているようだが、その理由は何か。

⇒（事務局）

- ・置賜地域においては、公立病院を中心に多くの病院が地域包括ケア病棟を設けているが、庄内地域においては、同病棟を設けている病院がまだ少ない。その要因についてはまだ分析しきれていない。

(2) 第7次山形県保健医療計画庄内地域編の進捗状況について

事務局から資料5により説明

○主な意見・質疑等

特になし

(3) 庄内地域における5疾病5事業及び在宅医療に係る連携体制について

事務局から資料6により説明

○主な意見・質疑等

特になし

(4) 管内医療機関における病床機能の見直しについて

事務局から資料7により説明

○主な意見・質疑等

【病床機能再編支援事業の活用状況について】

- ・この事業について、県内で他に活用事例はあるか。

⇒（事務局）

- ・本件と同じ病床削減に係る給付金については、県立河北病院が病床を削減する際に活用している。
- ・また、病院統合に係る給付金については、置賜地域において複数病院が統合する際に活用している。

(5) 第7次山形県保健医療計画の中間見直しについて

① 計画本編 脳卒中及び心血管疾患関係部分の中間見直しについて

事務局から資料8により説明

○主な意見・質疑等

【糖尿病に係る重症化予防等の健康施策について（1）】

- ・県では糖尿病に係る重症化予防プログラムを策定している。その背景には、全国的には重症化による新規透析導入患者数が減少しているが、山形県では逆に

増加している、という事情がある。庄内地域の現状はどうか。

⇒（事務局）

- ・お話にあったとおり、県では糖尿病に係る重症化予防について、医師会等の協力を得て積極的に取り組んでいる。
- ・庄内地域の新規透析導入患者数については、他地域に比べて多いのではないかと指摘も一部ではあるが、取るデータにより見方が変わってくるため、明確には申し上げられない。

【糖尿病に係る重症化予防等の健康施策について（２）】

- ・医療保険者として心配しているのは、重症化によって脳疾患、心疾患がかなり進むだろうこと。
- ・資料８－２、資料８－３の《数値目標》欄に、特定健康診査の受診率、特定保健指導の終了率が掲載されている。特定健康診査の受診率を高めていくことは可能だと思うが、それはリスクをチェックするだけであり、実際はそのリスクに対して手を打っていかないと、新規透析導入患者の減少にはつながらない。普段からの生活習慣を見直すことが必要である。
- ・そのために特定保健指導があるが、その終了率は県全体、庄内地域とも非常に低い。これをそのまま放置しておく、新規透析導入患者は減少していかない。この点を医療保険者は非常に心配しているが、県ではどう考えているか。

⇒（事務局）

- ・ご指摘の点については、県庁担当課、事務局いずれにおいても課題として捉えており、各市町、医師会等の関係者に働きかけ、特定健康診査の受診率の向上、特定保健指導の徹底に積極的に取り組んでもらっている。具体的には、このコロナ禍においても、電話や訪問を通じた働きかけや、対象者個人ごとの詳しいデータを基にした協議や対策を進めていただいている。
- ・また、県としても、保険者から様々なデータをもらい、それを市町に提供しながら、取組みを更に強化していきたいと考えている。

【糖尿病に係る重症化予防等の健康施策について（３）】

- ・市町村国保では、2025年に国保の保険料水準の統一化をしようと考えて動いている。統一は必要と思うが、市町村間で特定健康診査の受診率の受診率、特定保健指導の終了率にバラつきがあり、それらが低い市町村においては、一人当たりの医療費が高くなっている。
- ・これは、医療費だけの問題ではなく、一人ひとりの健康が害されていくということでもあるので、ぜひ庄内地域でも、様々な方法により重症化予防を進めていってほしい。

② 計画本編 在宅医療関係部分の中間見直しについて 事務局から資料９により説明

○主な意見・質疑等
特になし

③ 計画地域編（庄内二次保健医療圏）の中間見直しについて
事務局から資料 10 により説明

○主な意見・質疑等
特になし

6 その他
特になし

7 閉 会

【以上、終了 19 時 40 分】